

法人会会員 地域の元気な 企業 紹介

麻生区

門間亜砂子税理士事務所

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺6-1-2-1209
TEL:044-701-1135/080-7799-4438
HP:https://www.shinyuri-zeirishi.com
<業務内容> 税理士・行政書士業務



代表の門間 亜砂子さん。

お客様一人ひとりに、気持ちの込もった対応を心がけています。

大学卒業後、法律事務所での事務職や大手税理士法人、個人税理士事務所での勤務を経て、28年12月に地元新百合ヶ丘にて税理士事務所を立ち上げた門間さん。

門間さんは幼稚園、小学校、中学校、高校、大学をすべて地元から通った根っからの地元っ子。そんな地元に貢献したいという思いから、40歳の節目に独立を決意。同時期に他の税理士事務所からの誘いが何件もあったが、考えぬいた結果、自分の思いをかなえられると考え、一人で開業することに。最初は営業が大変で、ホームページを立ち上げ、地道な営業活動を続けるうちに、地域や法人会などのつながりができたり、お客様をご紹介いただいたりして、

やっとお仕事が軌道に乗ってきたところのこと。

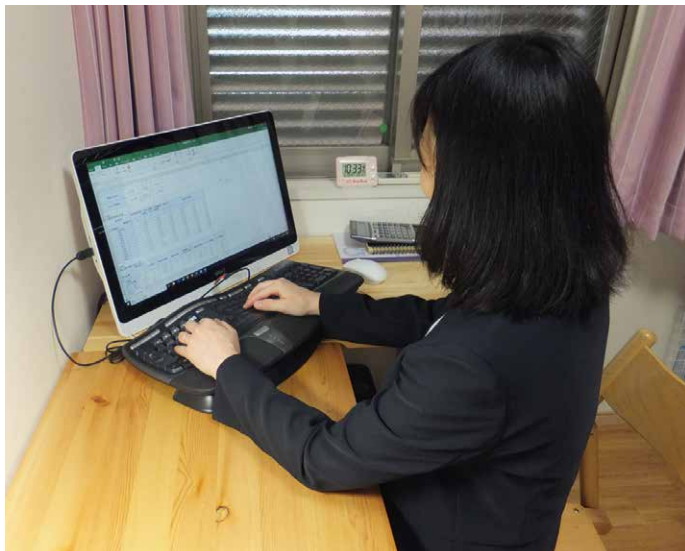
「税理士という、節税や減税が主とした業務というイメージがあるかと思いますが、このエリアでは相続関係のご相談も多くあります。法律事務所勤務していた経験を活かして、お客様が面倒やつらいと思っていること、頼る人がいないなどのお悩みを解決するお手伝いや、自分が話を伺うことでお客様が前向きな方向へ進むことができると思って、日々業務に取り組んでおります。相続の相談では、いわゆる『争族』に発展するケースがよくあります。そういった場合には、今までの職歴や地元のネットワークを活かして、弁護士の先生をご紹介させていただくなどして、問題解決の糸口になれ

るようにと努力しております」と門間さん。

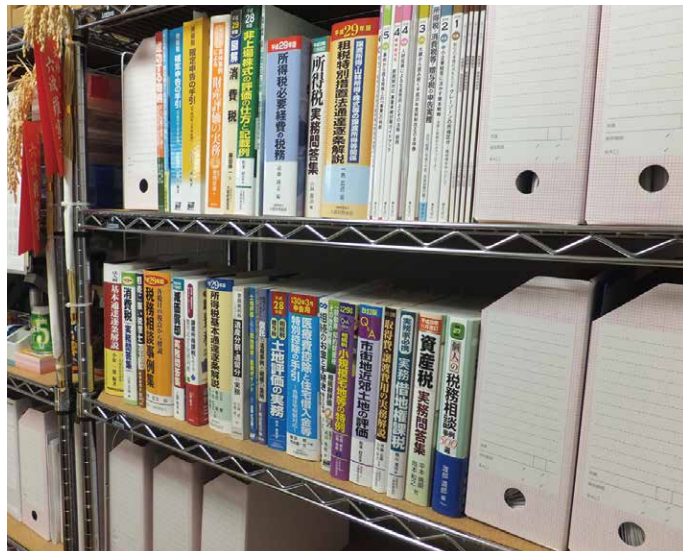
どんな相談内容であろうと、人と人のコミュニケーションが一番大切で、お客様一人ひとりのお気持ちに寄り添った親身な対応を心掛け、単なる税務申告で終わらせないという姿勢が取材時にも伝わってきた。

最後に「相談してよかった、問題が解決してもう会えなくなってしまうのがさみしいなど感謝の気持ちを直接いただくこともありますが、それが原動力になっています。これからも一つひとつのご依頼に対して真摯に取り組んでいきたいと思っております」と語ってくれた。

起業、相続対策、遺言書の作成など先々のこととは思わずに今から相談してみるのもいいかもしれません。



集中して業務に取り組む様子。



本棚には専門書が並ぶ。